

茂原市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 千葉県茂原市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和47(1972)年度 (53年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (一部適用)
処理区域内人口密度	37.0 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1地区(川中島処理区) ※平成9年度に川中島処理区から本納処理区を分割するという全体計画の見直しを行いました。その後、川中島終末処理場の計画下水量が減少して処理場の能力に余裕ができたことや汚水適正処理構想の策定に当たり両処理区の間に人口集落が成長してきたこと等から平成23年度に川中島処理区に再統合する計画を行いました。		
処 理 場 数	1施設(川中島終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	千葉県の広域化に係る市町村で茂原市、東金市、大網白里市、九十九里町、一宮町、長生村、白子町、千葉県下水道公社は九十九里ブロックに属し、課題解決や情報交換のための地域別意見交換会を開催しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(1か月あたり)	10㎥まで	1,300円				
	超過料金(水量1㎥あたり)	10㎥超え	20㎥まで	150円	20㎥超え	30㎥まで	170円
		30㎥超え	40㎥まで	190円	40㎥超え	50㎥まで	210円
		50㎥超え		230円			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(1か月あたり)	10㎥まで	1,500円				
	超過料金(水量1㎥あたり)	10㎥超え	20㎥まで	180円	20㎥超え	30㎥まで	200円
		30㎥超え	50㎥まで	220円	50㎥超え	100㎥まで	240円
		100㎥超え	500㎥まで	260円	500㎥超え	1,000㎥まで	280円
						1,000㎥超え	300円
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・井戸水のみを利用する場合: 使用人数(家族数)による認定水量 1人10㎥ 2人14㎥ 3人21㎥ 4人以上25㎥						
	・水道水と井戸水を併用する場合: 水道使用水量に使用人数(家族数)による認定水量を加算 1人3㎥ 2人6㎥ 3人9㎥ 4人12㎥ 5人以上15㎥						
	・浴場用汚水または冷暖房冷蔵庫用汚水(水量1㎥あたり) 80円 ・臨時用(水量1㎥あたり) 300円						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3(2021)年度	2,800	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3(2021)年度	3,466	円
	令和4(2022)年度	2,800	円		令和4(2022)年度	3,480	円
	令和5(2023)年度	2,800	円		令和5(2023)年度	3,500	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	計16名（課長・課長補佐・業務係4名・工務係3名・施設係7名）
事 業 運 営 組 織	都市建設部 ― 下水道課 ― 業務係 工務係 施設係

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	平成24(2012)年度から終末処理場の維持管理を包括的民間委託による効率的な施設の管理を行い、維持管理費の抑制を図っています。
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	特になし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

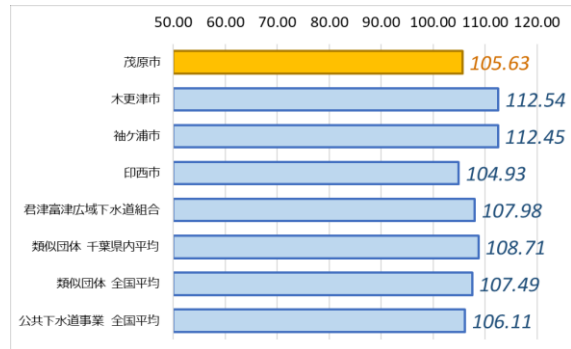
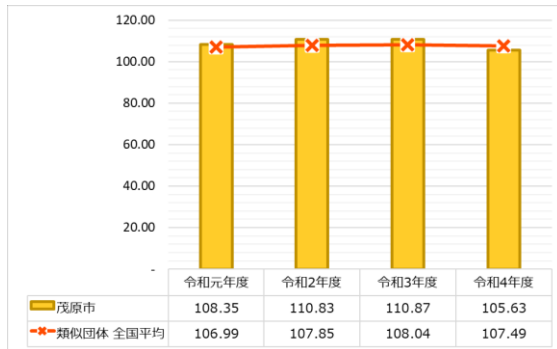
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

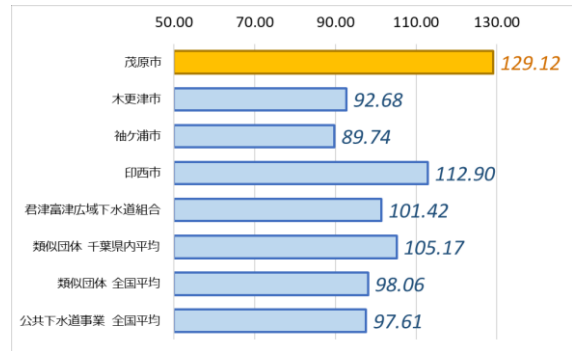
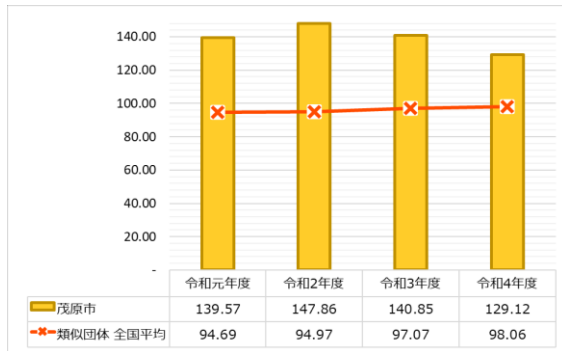
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は、本戦略作成時点では令和4(2022)年度末のものが最新となります。
 茂原市における経年比較と令和4(2022)年度における他団体比較は以下のとおりです。
 本市の経費回収率は100%を上回り、経費を使用料収入で賄う独立採算制の原則を満たしています。
 また、他の類似団体や平均値よりも大きく上回り、良好であるといえます。
 その他の経営指標に関しては他の類似団体や平均値と比較して同水準であり、突出して目立った課題はありません。

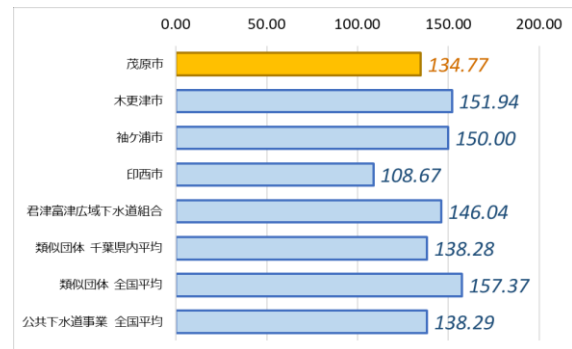
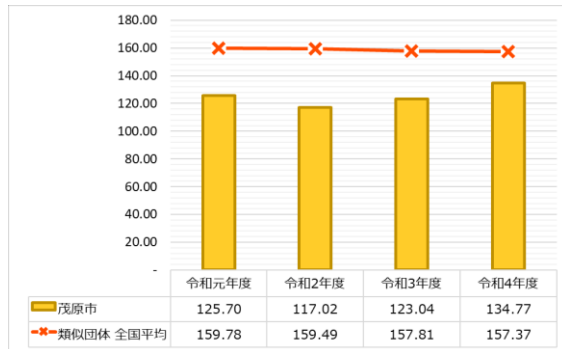
●経常収支比率



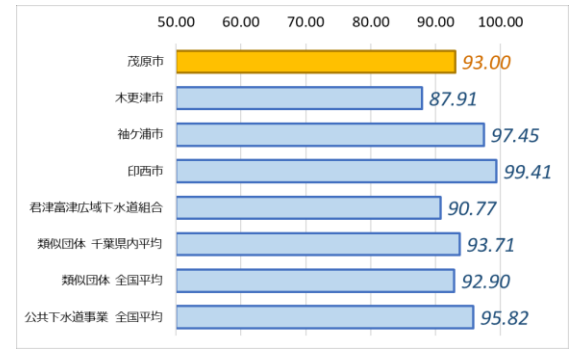
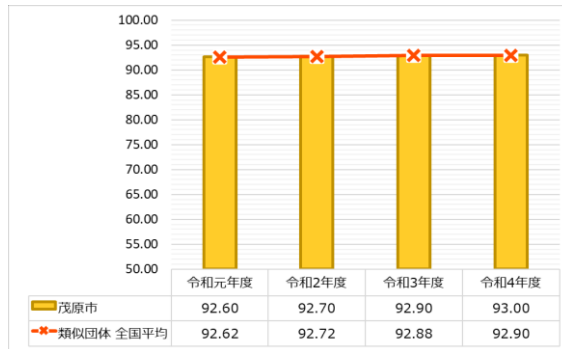
●経費回収率



●汚水処理原価



●水洗化率

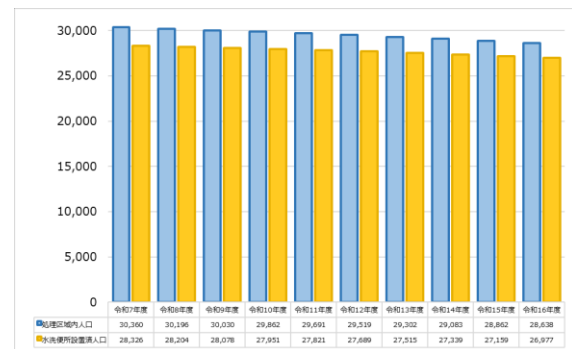
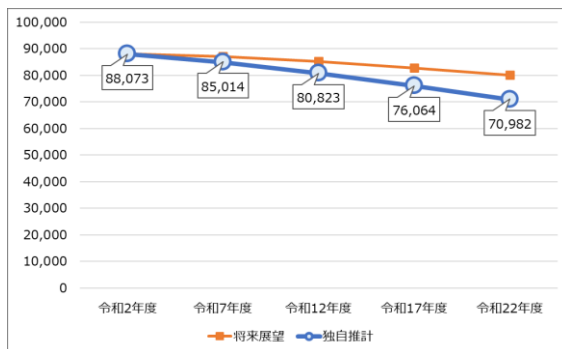


2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

「茂原市人口ビジョン」による、当市の人口の独自推計と将来展望(目標人口)は次のとおりです。
令和3(2021)年3月に人口ビジョンを改定し、その後、令和6(2024)年度までの実績は独自推計の数値により近いと、本戦略においては茂原市人口ビジョンの独自推計の数値をベースに推計しました。今後、茂原市の人口は徐々に減少する見通しです。
将来人口予測に基づき、処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。
人口減少に伴って、処理区域内人口、水洗便所設置済人口共に減少すると予想されます。

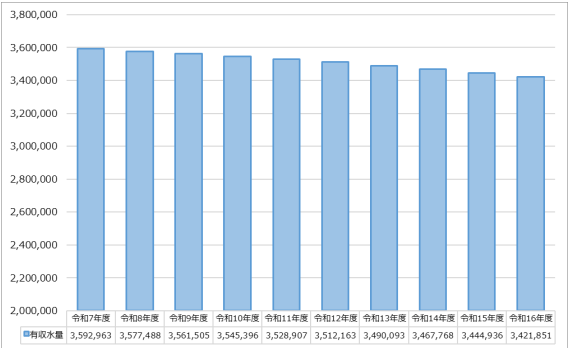
●人口ビジョン及び処理区域内人口と水洗便所設置済人口の予測



(2) 有収水量の予測

水洗便所設置済人口の増減率から将来の有収水量を推計しました。
水洗便所設置済人口の減少に伴って、有収水量も減少すると予想されます。

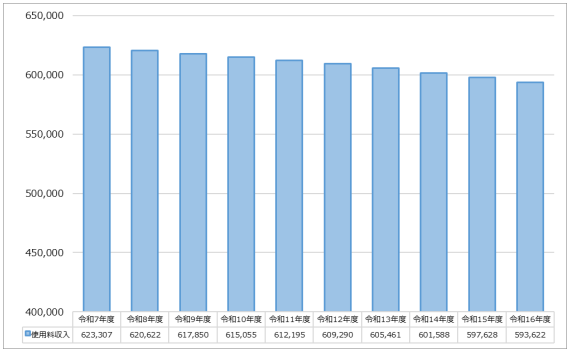
●有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計から将来の使用料収入の推移を予測しました。
将来の有収水量の推計に過去5年間の一人当たりの有収水量平均を乗じて算出した値と、令和7(2025)年度予算の使用料収入を基に試算しています。
有収水量の減少に伴って、使用料収入も減少すると予想されます。

●使用料収入の予測



(4) 施設の見通し

本市の公共下水道事業では市の財政状況を踏まえながら、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を策定しています。
リスク評価を踏まえながら、具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、管渠及び処理場施設の老朽化に対処するため、管渠の調査等を基に、計画的に改築更新工事を行うことにより、より長く安心安全に管渠や施設が使えるよう対策を講じます。
今後10年間の事業として、施設の改築更新、耐水化・耐震化対策、雨水整備や浸入水対策を行っていきます。

(5) 組織の見通し

組織について今後、変更の予定はありません。従って、人件費については当面は横ばいを想定しています。

3. 経営の基本方針

- ① 適切で計画的な事業執行
本市の公共下水道事業は事業着手から50年以上経過しており、これまでも定期的な点検や設備更新、修繕等により老朽化対策を実施してきました。今後もストックマネジメント計画を更新し、リスク評価を踏まえた長寿命化対策を行い、下水道施設全体の最適化と老朽化対策を行っていきます。また、引き続き各種投資事業に係る優先順位を踏まえて効率的な投資を行い、その財源は補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。適正な事業計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。
- ② 経常収支比率の100%以上維持
令和4(2022)年度現在、経常収支比率は100%を上回っています。本戦略の計画期間である令和16(2034)年度時点においても、継続的に収益的収支が黒字で維持する経営を行います。
- ③ 経費回収率の100%以上維持
令和4(2022)年度現在、経費回収率は100%を上回っています。経費を使用料で賄う独立採算制を維持するためにも、経費回収率は本戦略の計画期間である令和16(2034)年度時点においても、継続的に100%以上を維持する経営を行います。
- ④ 人材の育成
日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。
- ⑤ 経営戦略の定期的な見直し
人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化が進み、大規模な更新及び改修工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行い、経営戦略においては、原則4～5年ごとに見直し、改定することとします。また、使用料が適正であるかの検証を行い、必要に応じて使用料水準の再設定や、使用料改定の検討を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	市の財政状況を踏まえながら、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を策定しています。本計画に基づきリスク評価を踏まえながら、具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、管渠及び処理場施設の老朽化に対処するため、調査等を基に計画的に改築更新工事を行うことにより、より長く安心安全に管渠や施設が使えるよう対策を講じます。 今後10年間の事業として、施設の改築更新、耐水化・耐震化対策、雨水整備や浸入水対策を行っていきます。また、令和5(2023)年の台風13号の影響で一宮川が氾濫し、市の面積の10%ほどが浸水被害に見舞われたことから、令和7(2025)年度まで災害復旧の工事を行います。
-----	--

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
改築更新	管渠	246,720	63,546	101,754	92,174	20,000	50,000	15,000	20,000	20,000	30,000
	処理場	184,053	18,300	0	359,350	483,750	204,700	358,500	317,600	456,000	404,400
耐水化対策	管渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処理場	95,800	70,000	150,000	150,000	100,000	0	0	0	0	0
耐震化対策	管渠	0	50,000	50,000	20,000	0	100,000	20,000	50,000	20,000	50,000
	処理場	45,500	70,000	100,000	0	0	100,000	100,000	100,000	0	0
浸入水対策	管渠	20,000	34,892	40,000	30,000	20,000	140,000	100,000	100,000	100,000	100,000
雨水整備		292,000	254,000	288,500	145,000	170,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
災害復旧		852,710									
職員給与費		40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639
合 計		1,777,422	601,377	770,893	837,163	834,389	835,339	834,139	828,239	836,639	825,039

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画年度で経費回収率100%以上の維持を目指します。 繰入金は繰出基準に基づく基準内繰入金のみ(基準外繰入金0)を維持し、公営企業として独立採算制の原則を満たす事業運営を継続します。 投資計画に対する財源は主に国庫補助金と企業債を予定しています。
-----	---

○収益的収支 人口減少などにより使用料収入は減少しますが、計画最終年度である令和16(2034)年度まで黒字を維持しています。
○経費回収率 人口減少などによる使用料収入の減少と物価上昇などによる経費の増加で経費回収率が低下しますが、計画最終年度である令和16(2034)年度の経費回収率は100%を上回っており、経費を使用料で賄う独立採算制の原則を満たしています。
○資本的収支・補填財源 今後の工事として、管渠・処理場の改築更新、耐水化・耐震化対策、雨水整備や浸水対策を行う予定です。建設改良費は年間約8億円で、主な財源は国庫補助金と企業債を見込んでいます。企業債は今後も発行を続けますが、企業債の償還も同時に行い、全体の企業債残高は減少していきます。 資本的収支の不足分は損益勘定留保資金、利益剰余金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填します。 令和7(2025)年度は災害復旧のため、他の年度より建設改良費、国庫補助金、企業債の額が大きくなっています。
○他会計繰入金 一般会計が負担又は補助すべき経費は、繰出基準として毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」において具体的に示されています。 基準外繰入金は、繰出基準に基づかない任意の他会計繰入金、あるいは繰出基準により算定された繰入額を超えた繰入金を示します。本事業における繰入金は繰出基準に基づく基準内繰入金のみであり、一般会計に頼らない健全な企業経営ができています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 現在導入している処理場の包括的民間委託を継続することとします。
○動力費に関する事項 今後の改築・更新事業において省エネ型機器を導入することで、動力費の低減に努めます。
○薬品費に関する事項 現在導入している包括的民間委託に薬品費を含めてコストの削減に努めます。
○修繕費に関する事項 ストックマネジメント計画による段階的な設備の更新等を実施することにより、修繕費の抑制を図ります。
○委託費に関する事項 現在導入している処理場の包括的民間委託の費用対効果向上に努めます。 ※上記取組を行っていきますが、今後の処理施設に関する維持管理費は、電気料金の改定等や委託に関する労務費増加、また処理施設の機械設備の経年劣化による修繕費の増大、物価上昇などの影響により経費の増加が想定されます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4(2022)年度に千葉県において「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」を策定しました。千葉県の広域化に係る市町村で茂原市、東金市、大網白里市、九十九里町、一宮町、長生村、白子町、千葉県下水道公社は九十九里ブロックに属し、課題解決や情報交換のための地域別意見交換会を開催しています。今後も広域化・共同化することによる支出削減の取組の検討を継続していきます。
投資の平準化に関する事項	本市の財政状況を踏まえながら、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を策定しています。リスク評価を踏まえながら、具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、管渠及び処理場施設の老朽化に対処するため、調査等を基に計画的に改築更新工事を行うことにより、より長く安心安全に管渠や施設が使えるよう対策を講じます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	4～5年毎に経営戦略の進捗検証と同時に、今後も経費回収率及び経常収支比率共に100%以上を維持するために、使用料が適正であるかを評価、見直しを引き続き実施します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	公共下水道への接続率向上に向けた啓発活動と戸別訪問を今後も継続して実施し、接続を促進していきます。また、建設改良費の財源において、国庫補助金や交付税措置の活用、有利な金利の企業債等、適切な財源確保を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、汚水中継ポンプ場、マンホールポンプ、終末処理場等の維持管理を民間事業者へ委託して効率的な施設の管理を行い、維持管理費の抑制を図っています。包括的民間委託に関しては、処理場の管理において3年間の長期継続契約を行い、経験を蓄積により民間企業の創意工夫による効率化を図っています。 指定管理者制度及びPPP/PFIについては現状活用していません。現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費に関しては、必要最低限の人員で対応しており、状況に合わせて適宜調整していきます。
動力費に関する事項	今後の改築・更新事業において省エネ型機器を導入することで、動力費の低減に努めます。 ※電気料金の改定等含め、物価上昇などの影響により経費の増加が想定されます。
薬品費に関する事項	現在導入している包括的民間委託に薬品費を含めてコストの削減に努めます。 ※物価上昇などの影響により経費の増加が想定されます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画による段階的な設備の更新等を実施することにより、修繕費の抑制を図ります。 ※処理施設の機械設備の経年劣化による修繕費の増大や物価上昇などの影響により経費の増加が想定されます。
委託費に関する事項	現在導入している処理場の包括的民間委託の費用対効果向上に努めます。 ※労務費増加等や物価上昇などの影響により経費の増加が想定されます。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略の実行性を確保なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で少なくとも5年に一度の頻度で行うものとします。また、経営戦略の進捗検証を行いながら将来の経営状況を踏まえ、使用料が適正であるかの評価、見直しを行います。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度																(単位:千円, %)	
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	691,748	688,683	695,341	683,672	709,187	672,393	672,365	680,628	680,469	673,676	672,625	672,590	669,702	666,267	663,894	661,408		
	(1) 使 用 料 収 入 (ア)	640,409	631,032	628,996	628,665	631,178	620,784	623,307	620,622	617,850	615,055	612,195	609,290	605,461	601,588	597,628	593,622		
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	49,906	56,641	65,252	53,520	76,395	50,179	48,098	58,689	61,257	57,284	59,149	62,049	62,931	63,371	64,969	66,497		
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)																		
	(4) そ の 他	1,433	1,010	1,093	1,487	1,614	1,430	960	1,317	1,362	1,337	1,281	1,251	1,310	1,308	1,297	1,289		
	2. 営 業 外 収 益	587,863	642,422	618,022	636,170	653,552	660,538	656,851	699,005	695,255	695,107	702,165	710,726	714,790	699,111	695,407	700,560		
	(1) 補 助 金																		
	その他補助金																		
	(2) 他 会 計 負 担 金	161,897	223,918	224,190	217,039	225,947	247,696	243,373	226,133	226,909	227,425	236,475	246,580	254,691	261,705	269,092	275,792		
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	425,492	418,021	393,233	418,676	426,948	412,372	413,282	472,396	467,895	467,232	465,281	463,750	459,663	436,978	425,891	424,349		
	(4) そ の 他	474	483	599	455	657	471	196	476	451	450	409	396	436	428	424	419		
収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)	1,279,611	1,331,105	1,313,363	1,319,842	1,362,739	1,332,932	1,329,216	1,379,633	1,375,724	1,368,783	1,374,790	1,383,316	1,384,492	1,365,378	1,359,301	1,361,968		
	1. 営 業 費 用	1,107,292	1,140,497	1,135,450	1,210,213	1,211,135	1,251,054	1,268,187	1,318,705	1,319,558	1,322,692	1,327,222	1,325,457	1,303,063	1,280,254	1,263,876	1,272,300		
	(1) 職 員 給 与 費	86,278	83,703	74,141	75,173	83,400	105,788	110,090	110,090	110,090	110,090	110,090	110,090	110,090	110,090	110,090	110,090		
	基 本 給 与	41,297	43,393	43,201	42,373	43,645	45,307	49,177	49,177	49,177	49,177	49,177	49,177	49,177	49,177	49,177	49,177		
	基 本 給 与 の 他	44,981	40,310	30,940	32,800	39,755	60,461	60,913	60,913	60,913	60,913	60,913	60,913	60,913	60,913	60,913	60,913		
	(2) 経 営 費 用	230,516	267,780	309,477	332,178	324,691	349,485	371,458	340,832	347,167	350,194	355,345	356,529	353,514	356,075	357,875	359,427		
	動 力 費	48,446	46,663	54,966	73,617	55,377	65,508	69,712	64,474	66,395	64,936	66,867	67,142	66,622	67,056	67,190	67,645		
	光 熱 水 費	2,261	4,373	952	308	917	1,030	553	760	721	804	781	731	767	768	778	773		
	修 繕 費	3,045	42,112	35,233	42,455	49,970	46,374	33,391	41,899	43,246	43,406	42,080	41,212	42,792	42,973	42,918	42,819		
	材 料 費	301	481	719	1,016	1,849	1,482	1,565	1,339	1,486	1,555	1,496	1,498	1,486	1,515	1,525	1,519		
支 出	委 託 料 金	168,888	162,050	200,973	198,195	197,226	227,346	256,393	218,187	221,664	226,405	232,299	233,299	228,635	230,745	232,579	233,827		
	そ の 他	7,675	12,101	16,634	16,587	19,352	7,745	9,844	14,173	13,676	13,088	11,822	12,646	13,212	13,018	12,885	12,844		
	(3) 減 価 償 却 費	790,498	789,014	751,832	772,771	802,029	785,801	786,638	862,783	857,301	857,408	856,787	853,838	834,459	809,089	790,911	797,783		
	(4) 資 産 減 耗 費				30,091	1,015	10,000	1	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
	2. 営 業 外 費 用	73,681	60,532	49,103	39,239	37,913	29,482	55,154	41,608	41,940	43,880	45,964	49,307	48,517	50,258	51,770	53,012		
	(1) 支 払 金	68,881	57,181	45,750	36,681	32,294	29,482	32,822	34,768	34,396	35,328	36,820	38,316	39,817	41,182	42,384	43,458		
	(2) そ の 他	4,800	3,351	3,353	2,558	5,619	22,332	6,840	8,552	9,144	10,991	8,700	9,076						
	支 出 の 計 (D)	1,180,973	1,201,029	1,184,553	1,249,452	1,249,048	1,280,536	1,323,341	1,360,313	1,361,498	1,366,572	1,373,186	1,374,764	1,351,580	1,330,512	1,315,646	1,325,312		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	98,638	130,076	128,810	70,390	113,691	52,396	5,875	19,320	14,226	2,211	1,604	8,552	32,912	34,866	43,655	36,656		
	特 別 損 失 (F)	52,782			41	54,162		10											
	特 別 損 失 (F)-(G) (H)	100,412	1	3	50	102,811		10											
流 入	特 別 損 失 (F)-(G) (H)	△ 47,630	△ 1	△ 3	△ 9	△ 48,649													
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	51,008	130,075	128,807	70,381	65,042	52,396	5,875	19,320	14,226	2,211	1,604	8,552	32,912	34,866	43,655	36,656		
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	51,008	120,544	174,646	245,027	310,069	346,206	125,006	117,632	90,883	64,218	26,802	4,053	18,849	53,715	91,848	128,504		
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (J)	604,879	762,705	1,059,953	714,364	902,562	710,078	632,323	562,826	494,803	404,180	323,339	276,456	264,503	248,168	244,937	305,775		
	流 入 の 計 (K)	99,614	73,412	121,979	73,116	80,083	89,641	87,646	90,493	84,196	86,412	87,678	87,285	87,213	86,557	87,029	87,152		
	動 産 買 入 金	993,056	1,087,675	1,401,265	912,492	923,329	1,014,860	1,074,004	1,048,402	969,283	977,912	986,188	964,279	922,201	917,808	907,918	874,564		
	う ち 建 設 改 良 費 分	470,598	496,513	515,959	481,600	453,525	434,936	482,586	456,933	436,582	424,849	416,473	396,606	359,277	360,593	345,800	310,635		
	う ち 一 時 借 入 金																		
	う ち 未 払 金	513,525	581,836	876,124	422,152	450,701	568,868	579,936	579,556	520,243	539,861	557,693	555,458	550,562	544,763	549,667	551,629		
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)-(B) × 100)																		
支 出	地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)																		
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	691,748	688,683	695,341	683,672	709,187	672,393	672,365	680,628	680,469	673,676	672,625	672,590	669,702	666,267	663,894	661,408		
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																		
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																		
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																		
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																		
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																		
	経 常 収 支 比 率 ((C)/(D) × 100)	108.35	110.83	110.87	105.63	109.10	104.09	100.44	101.42	101.04	100.16	100.12	100.62	102.44	102.62	103.32	102.77		
	汚 水 処 理 費 (イ)	458,856	426,765	446,557	486,867	477,653	484,910	501,119	515,120	515,568	517,490	519,994	520,592	511,813	503,835	498,205	501,865		
	経 費 回 収 率 ((ア)/(イ) × 100)	139.57	147.86	140.85	129.12	132.14	128.02	124.38	120.48	119.84	118.85	117.73	117.04	118.30	119.40	119.96	118.28		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)												
資本的 収 入	1. 企 業 債	245,300	304,600	568,000	319,800	274,300	201,400	1,029,200	224,294	292,101	318,609	317,500	317,880	317,400	315,040	318,400	313,760		
	うち 資本 費 平 準 化 債																		
	2. 他 会 計 出 資 金	113,875	90,391	80,718	117,902	86,167	89,034	48,774	96,815	91,669	87,586	85,232	83,552	79,566	72,077	72,341	69,373		
	3. 他 会 計 補 助 金																		
	4. 他 会 計 負 担 金																		
	5. 他 会 計 借 入 金																		
	6. 国(都道府県)補助金	233,232	371,730	643,523	492,286	251,114	156,022	1,481,333	252,331	328,614	358,435	357,187	357,615	357,075	354,420	358,200	352,980		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					3,399													
	8. 工 事 負 担 金	5,436	12,670	10,604	9,640	24,664	27,935	8,100		4,050	2,700	2,363	2,106	953	752	738	682		
	9. そ の 他	9,379	3,584	160,284	21,325	140,153	136	1,132	64,606	45,470	50,299	32,329	38,767	46,294	42,632	42,064	40,417		
	計 (A)	607,222	782,975	1,463,129	960,953	779,797	474,527	2,568,539	638,046	761,904	817,629	794,611	799,920	801,288	784,921	791,743	777,212		
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)		51,000																
	純 計 (A)-(B) (C)	607,222	731,975	1,463,129	960,953	779,797	474,527	2,568,539	638,046	761,904	817,629	794,611	799,920	801,288	784,921	791,743	777,212		
	1. 建 設 改 良 費	585,272	751,955	1,528,497	813,824	686,072	557,265	2,699,892	601,377	770,893	837,163	834,389	835,339	834,139	828,239	836,639	825,039		
	うち 職 員 給 与 費	28,869	27,222	26,586	23,912	25,377	25,302	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639	40,639		
	2. 企 業 債 償 還 金	472,309	470,629	496,732	515,959	481,624	453,525	434,936	482,586	456,933	436,582	424,849	416,473	396,606	359,277	360,593	345,800		
	3. 他会計長期借入返還金																		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																			
5. そ の 他	1,019	2,002	2	2,000	1,319	4	52,020	11,069	13,282	15,539	18,383	22,059	16,066	17,066	17,823	18,279			
計 (D)	1,058,600	1,224,586	2,025,231	1,331,783	1,169,015	1,010,794	3,186,848	1,095,032	1,241,108	1,289,284	1,277,621	1,273,871	1,246,811	1,204,582	1,215,055	1,189,118			
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		451,378	492,611	562,102	370,830	389,218	536,267	618,309	456,986	479,204	471,655	483,010	473,951	445,523	419,661	423,312	411,906		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	333,593	402,407	358,599	345,741	361,734	496,118	373,357	395,387	394,406	395,176	396,506	395,088	379,796	372,354	370,020	364,768		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		60,539	74,705			16,259	227,075	26,694	40,975	28,876	39,020	31,301	18,116		5,522			
	3. 繰 越 工 事 資 金			51,000															
	4. そ の 他	117,785	29,665	77,798	25,089	27,484	23,890	17,877	34,905	43,823	47,603	47,484	47,562	47,611	47,307	47,770	47,138		
計 (F)		451,378	492,611	562,102	370,830	389,218	536,267	618,309	456,986	479,204	471,655	483,010	473,951	445,523	419,661	423,312	411,906		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																			
企 業 債 残 高 (H)		5,206,695	5,040,665	5,111,933	4,915,774	4,781,750	4,529,625	5,123,889	4,865,597	4,700,765	4,582,792	4,475,443	4,376,850	4,297,644	4,253,407	4,211,214	4,179,174		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(予 算)									
収 益 的 収 支 分		211,803	280,559	289,442	270,559	302,342	297,875	291,471	284,822	288,166	284,709	295,624	308,629	317,622	325,076	334,061	342,289
	うち 基 準 内 繰 入 金	211,803	280,559	289,442	270,559	302,342	297,875	291,471	284,822	288,166	284,709	295,624	308,629	317,622	325,076	334,061	342,289
	うち 基 準 外 繰 入 金																
資 本 的 収 支 分		113,875	90,391	80,718	117,902	86,167	89,034	48,774	96,815	91,669	87,586	85,232	83,552	79,566	72,077	72,341	69,373
	うち 基 準 内 繰 入 金	113,875	90,391	80,718	117,902	86,167	89,034	48,774	96,815	91,669	87,586	85,232	83,552	79,566	72,077	72,341	69,373
	うち 基 準 外 繰 入 金																
合 計		325,678	370,950	370,160	388,461	388,509	386,909	340,245	381,637	379,835	372,295	380,856	392,181	397,188	397,153	406,402	411,662

原価計算表

供用開始年月日 昭和47(1972)年10月10日
処理区域内人口 30,546人 ※令和5年度
計算期間 自 令和7（2025）年度
至 令和16（2034）年度
(10 年間)

収 入 の 部

項 目		金 額 (千円)			
		令和5（2023）年度 実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使 用 料 (X)		631,178	609,662		609,662
雨 水 処 理 負 担 金		76,395	60,429		60,429
そ の 他		1,614	1,271		1,271
合 計		709,187	671,362	0	671,362

支 出 の 部

項 目		金 額 (千円)			
		令和5（2023）年度 実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
維持 管理 費	人件費	43,645	49,177	8,206	40,971
	給 料	39,755	60,913	10,165	50,748
	動 力 費	55,377	66,804	11,148	55,656
	光 熱 水 費	917	744	124	620
	修 繕 費	49,970	41,674	6,954	34,720
	材 料 費	1,849	1,496	250	1,246
	委 託 料	197,226	231,403	38,614	192,789
	負 担 金	0	0	0	0
	そ の 他	24,971	22,933	3,827	19,106
小 計		413,710	475,144	79,288	395,856
資 本 費	支 払 利 息	32,294	37,929	10,505	27,424
	減 価 償 却 費	802,029	830,700	743,420	87,280
	資 産 減 耗 費	1,015	4,500	0	4,500
小 計		835,338	873,129	753,925	119,204
合 計 (Y)		1,249,048	1,348,273	833,213	515,060

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	515,060

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 118.4%

<使用料水準についての説明>
令和7(2025)年度から令和16(2034)年度の使用料対象経費に対する使用料収入の割合は、平均して100%を上回っており、適正な使用料水準です。

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。